



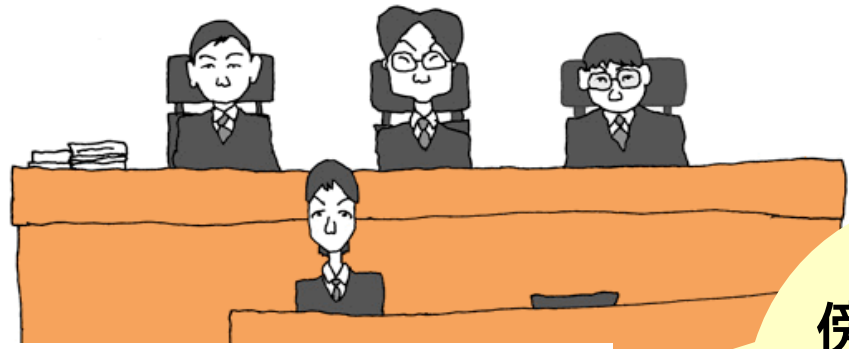
デングラス原発にレッドカード！ 老朽原発 40 年廃炉・名古屋訴訟

高浜 1.2 号機 & 美浜 3 号機の運転期間延長認可取消訴訟

いよいよ
核心に
迫って
いくよ

高浜 1.2 号第 4 回 口頭弁論 美浜 3 号 第 2 回

2017 年 5 月 17 日 (水)



傍聴しよう
民意を
示そう！

10:30 頃～傍聴抽選券の配布開始 10:40 頃抽選

10:20 頃～名古屋地裁前ミニ集会 (原告受付)

11:00～ 高浜原発 1.2 号機 第 4 回口頭弁論 (1 号法廷)

★傍聴に漏れた方へは **弁護士会館 4F 会議室** で別企画を用意しています。

12 時頃～ 昼休み (昼食は各自ご用意ください)

13:00 頃～傍聴抽選券の配布開始 13:10 頃抽選

13:30～ 美浜原発 3 号機 第 2 回口頭弁論 (1 号法廷)

★傍聴に漏れた方へは **弁護士会館 4F 会議室・ホール** で別企画を用意しています

14:45 頃～ 記者会見 + 報告集会 (@ 弁護士会館 5F ホール)

老朽原発 40 年廃炉訴訟とは？ 福島原発事故の教訓から原発の運転期間を原則 40 年とする法律が定められたにもかかわらず、原子力規制委員会は昨年、高浜 1.2 号機と美浜 3 号機の 40 年超運転を自ら規制を緩めて認めてしまいました。この裁判はその違法性を問う行政裁判です。また、関西電力も利害当事者であることから、被告側として裁判に参加できるようになりました。そのため、私たちの裁判の相手は、国と関西電力になります。
この裁判を支えるために皆さまの力をかけてください。カンパ大歓迎。
40 年廃炉訴訟市民の会の会員も大募集中です。(年会費 2000 円)
ゆうちょ銀行 口座番号：00810-0-153748 「40 年廃炉訴訟市民の会」



40 年廃炉訴訟市民の会
TEL : 080-9495-9414 (事務局)
e-mail : toold40citizens@gmail.com
http://toold-40-takahama.com/people/
名古屋市中区丸の内 2-18-22 三博ビル 5F 名古屋第一法律事務所内

TOOLD40@NAGOYA

名城線「市役所」駅⑥出口西へ 10 分
鶴舞線「丸の内」駅①出口北へ 10 分
桜通線「丸の内」駅③出口北へ 15 分
次回以降の期日は 9 月 6 日 (水)、12 月 6 日 (水) の予定